

「女性活躍推進法」に基づく
みちのく村山農業協同組合 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 当農協の課題：

採用や勤続年数には男女の大きな差は見られず、管理職に占める女性割合も改善しているが、男女ともに職場と家庭の両立を目指し、より一層の女性活躍を推進していく必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期：

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を25%以上にする。

＜取組内容・実施時期＞

資格取得の奨励と研修会への積極的な参加を促し、自己のスキルアップを図る

仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系を整備し、新しい評価制度・賃金制度を適切に運用する。

令和2年4月～ 管理職として必要な資格の取得を目指し、各種研修会への参加を促進する。

新人事制度、賃金制度について課題を検証し、考課者研修会を行い、公正な評価・処遇体系の定着を図る。

目標2：有給休暇取得率を40%以上にする。

＜取組内容・実施時期＞

男女ともに職場と家庭の両立を目指し、有給休暇を取得しやすい職場環境を構築する

令和2年4月～ 有給休暇取得計画表を活用し、有給休暇の計画的取得を促進する